

令和4年9月26日

利用者各位

栃木県総合文化センター

栃木県総合文化センター施設利用についてのご案内

いつも当館をご利用いただきありがとうございます。

さて、栃木県総合文化センター施設利用及び利用許可申請につきまして、下記の通りご案内いたします。感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

記

1.感染症拡大防止に対応した施設利用について

- ・密接防止 各施設の入退場時、休憩時等、密集しないようご配慮下さい。また、利用者数の制限がある場合はご協力ください。
- ・密集防止 適切な間隔を確保して下さい。
- ・密閉防止 当館施設は十分な空調設備を整えております。換気のための窓、ドアの開閉についてはお問い合わせ下さい。
- ・衛生対策 マスクの適切な着用や手指の洗浄・消毒、うがい、咳エチケット等お願いします。
- ・特段の理由が無くマスクを着用していない入場者については、主催者にてマスクを配付する等、適切な対応に務めて下さい。
- ・館内に手指消毒液を設置しております。消毒をより徹底する場合は、消毒液を持参下さい。
- ・発熱（37.5℃以上もしくは平熱より1℃以上高い場合）や咳等、健康状態がすぐれない場合、施設の利用はご遠慮下さい。
- ・施設の利用者等に感染が確認された場合は、当館までご一報下さい。
- ・利用者等に接触確認アプリの利用を推奨します(アプリ稼働期間中のみ)。
- ・大声での歓声、声援をされる入場者がいた場合、個別に注意する等対応が可能な人員の配置をお願いします。
- ・大声での歓声、声援等が想定される催し物の開催については、施設利用の検討時、予め当館までご相談下さい。
- ・発声を伴う舞台出演者と観客席に概ね2mの間隔を確保するよう務め、演者等と観客が接触しないよう留意して下さい。
- ・観客等参加者のイベント前後の交通機関等利用について、感染症拡大に関する注意を喚起するようお願いいたします。
- ・施設内での食事については極力お控えください。感染症防止に留意した条件下での飲食については予め当館にご相談下さい。

2.施設利用の申し込みについて

- ・栃木県の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等、及び当館からの要請事項を遵守して下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策が十分に整っていない場合、または感染症拡大防止のため当館が休館する場合等、お申し込み後であっても施設利用の中止、停止または入場者数の制限を要請することがあります。その場合、当館は補償の責任を負いません。
- ・施設利用前に、上記要件に同意する旨の同意書のご提出をお願いします。

3.その他

- ・施設ご利用に際しましては、ご利用毎に個別に判断し、利用可能な条件をご提案させていただきます。施設利用のご検討に際しましては、利用の可否について当館までご相談下さい。
- ・施設利用の条件等、感染症拡大の状況により変更もありますので、当館ホームページをご覧ください。ほか、お電話等にて最新の状況をご確認いただきますようお願いいたします。
- ・催し物の開催につきましては当該ご案内の他、栃木県の基本的対応方針や業種別ガイドライン等、最新のガイドライン等をご参照ください。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」

公益社団法人 全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 等

利用サービス課 028-643-1000